

令和4年3月7日

メンバー様 各位

新門司マリーナ
(株)ササキコーポレーション

『まん延防止等重点措置』解除後の新門司マリーナの対応について

平素より、新門司マリーナをご利用いただきありがとうございます。

標記の件につきましては、福岡県から3月6日をもって「まん延防止等重点措置」解除の発表がありました。解除の発表はありましたが、今後も過密化を避けて感染拡大防止対策を継続する必要がありますので、皆様には引き続き下記の通りご協力をお願い致します。

皆様にはご不便をおかけいたしますが、感染予防・拡大防止、健康と安全を第一に考え、一刻も早い終息の為、何卒ご理解ご協力の程よろしくお願いいたします。

記

- 1・オーナーの皆様には感染予防対策の上、施設利用をされますようお願いいたします。
- 2・クラブハウス・会議室は利用可能ですが、換気を徹底させていただきます。
- 3・ビジター艇の対応については、給油・一時係留等ご利用いただけます。

*行政機関からのコロナ対策における内容が変更された場合には施設の利用・サービスについて急な変更が生じる可能性がございます。

*今後の状況等に応じて変更する場合は別途お知らせいたします。

【問い合わせ先】
新門司マリーナ 093-481-0099